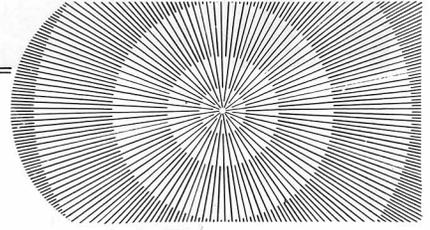


広報 さい



●編集と発行＝佐井村役場《総務課》 ●TEL＝佐井1・45・112 ●印刷＝K K 協同印刷



青森県の

民俗芸能

毎年旧暦三月一六日(新四月一日)、牛滝部落内の神明宮の祭礼のとき、境内に小屋掛けをし、若者たちが三味線・笛・太鼓に合わせてこの踊りを踊る。部落の若者たちは一五歳になると若者組へ入り、この芸能習得が義務づけられている。

写真の花笠踊は、長唄「八重九重花姿絵」のなかの鳥羽絵の一駒である。この三味線唄には江戸音楽が少なく、京阪系統のものが多い。

江戸時代には、牛滝附近では難波(大阪)との交易が盛んであったので、京阪地方から一足飛びに入ってきたものである。その時代には、毎秋二十日の台風期に入ると船を川口に困って船主や船頭だけを残し、船子全員が陸路ひとまず郷里へ帰り、翌春また難波へ来て積荷して出帆する慣例があった。この期間、船主や船頭はつれづれに芸事を習うものが多かった。こうして伝播したものにより、下北各地の祭礼が賑ったのである。

171万5千円の黒字

第二回臨時議会 四四年度決算認定される 一世帯あたり二四万円

第二回佐井村

議会臨時会は三月二日招集された。出席議員は一五人で、会期を二日間と決め、昭和四四年度一般会計決算特別会計決算など六議案の審議を続け、最終日の一三四議案を認定、二議案をそれぞれ原案可決して閉会した。

この臨時議会は、各会計の決算認定が主な議案で、会期の初日は村長から行政全般にわたる主要施策の成果説明があり、続いて、委員会に移り、会計全般について各課長から詳細な説明を求め、会期の初日は散会した。

二期二日目は、各会計の決算についての質疑応答、その後認定、その他の議案も原案どおり可決された。

提案された議案は次のとおり
議案第三号 昭和四四年度一般会計補正予算
議案第四号 昭和四四年度一般会計歳入歳出決算認定の件
議案第五号 昭和四四年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
議案第六号 昭和四四年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
議案第七号 昭和四四年度へき地出張診療所特別会計歳入歳出決算認定の件
議案第八号 佐井村財政調整基金条例中一部改正条例設定の件
【決算のあらまし】
各会計全般をみますと、一般会計以外の三特別会計では、財源不足のため、相当の金額を一般会計から繰入れして赤字をなくしている。

一般会計では、三特別会計に一千円以上も繰出しているため、収支差引きで一七万五千円の黒字となり、繰出しがなければ一千万円以上の黒字となるわけでは、地方交付税(所得税、法人税及び酒税の収入額の三二%が国から市町村に交付されるもの)が約六〇%をしめ、村の自主財源であるべき村税(みなさんが直接役場に納める税金のほか、たばこ消費税など)は一〇%に満たないのです。このほか、使用料、手数料、財産収入などを合計しても、わずか一三%で、残りの八七%は国と県からの支出と村債によってまかなわれているわけです。

百万円以上の黒字となるわけでは、地方交付税(所得税、法人税及び酒税の収入額の三二%が国から市町村に交付されるもの)が約六〇%をしめ、村の自主財源であるべき村税(みなさんが直接役場に納める税金のほか、たばこ消費税など)は一〇%に満たないのです。このほか、使用料、手数料、財産収入などを合計しても、わずか一三%で、残りの八七%は国と県からの支出と村債によってまかなわれているわけです。

1 一般会計

次の表でもわかるとおり、歳入では、地方交付税(所得税、法人税及び酒税の収入額の三二%が国から市町村に交付されるもの)が約六〇%をしめ、村の自主財源であるべき村税(みなさんが直接役場に納める税金のほか、たばこ消費税など)は一〇%に満たないのです。このほか、使用料、手数料、財産収入などを合計しても、わずか一三%で、残りの八七%は国と県からの支出と村債によってまかなわれているわけです。

2 簡易水道特別会計

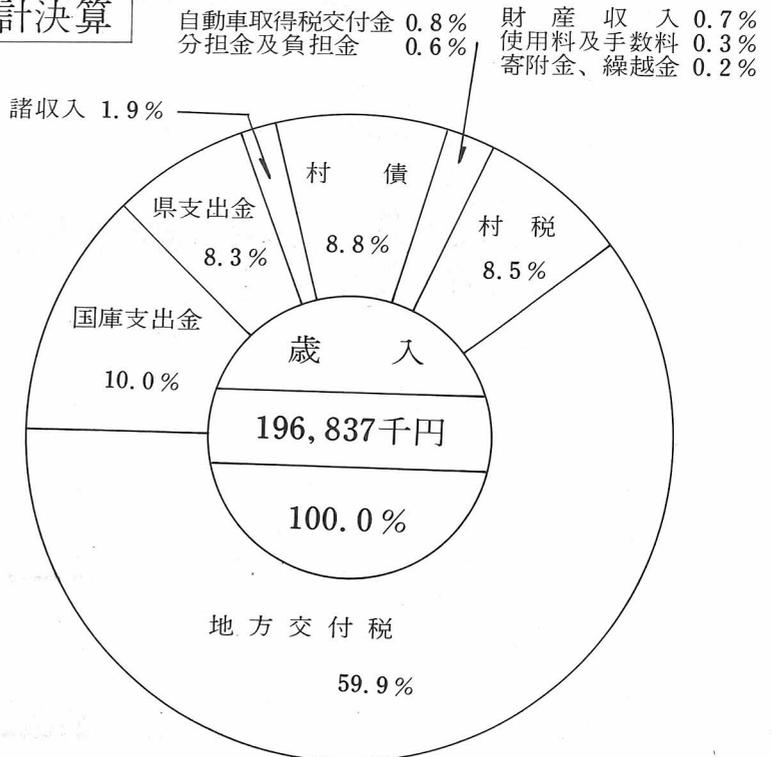
歳入では、水道料が三二万五千円(三〇・三%)、国庫支出金一四万円(一・三%)、県支出金六六万円(六・一%)、繰入金四四万六千円(四一・四%)、諸収入九四万七千円(八・八%)、村債一三〇万円(一二・一%)です。

昭和44年度佐井村一般会計決算

1 歳入

(単位 千円)

区 分	金 額	構成員
1 村 税	16,640	8.5%
2 自動車取得税交付金	1,601	0.8%
3 地方交付税	117,843	59.9%
4 分担金及負担金	1,189	0.6%
5 使用料及手数料	513	0.3%
6 国庫支出金	19,729	10.0%
7 県支出金	16,335	8.3%
8 財産収入	1,474	0.7%
9 寄付金	102	0.1%
10 繰越金	277	0.1%
11 諸収入	3,834	1.9%
12 村 債	17,300	8.8%
合 計	196,837	100.0%



これからもわかると思いますが本来は水道料でまかなわれるのがこの会計の目的ですが、採算がとれず、一般会計から四〇〇万円以上も繰入れしなければならぬのです。「県下で最も安い水道料」といわれるのもおわかりと思、す。

3 国保特別会計

◇ 事業勘定 ◇

歳入の国保税は、一千万円余りで、一世帯あたり一三、一四七円の国保税を納めていることとなります。国庫支出金が二、二八四万一千円で合計三、三三八万二千円

◇ 歯科診療所 ◇

歳入では、診療収入が二七一万五千元(三九・八%)、一般会計からの繰入金四一萬九千元(六〇・三%)。

歳出では、人件費と薬品代などです。この会計も簡易水道特別会計と同じように、繰入金によってまかなわれているといっても過言ではありません。

◇ 村立診療所 ◇

歳入の診療収入は、一、二八八万

四千元(七九・六%)、一般会計からの繰入金三二万九千元(二〇・三%)、その他です

歳出では、医師、看護婦、事務職員の人件費が七九〇万六千元(四八・八%)、その他薬品代など八二九万円(五一・二%)です

◇ へき地出張診療所 ◇

歳入の診療収入は、牛滝、福浦長後、磯谷の四診療所を合わせて一六九万円(二五・六%)、国庫補助金四八万六千元(七・四%)一般会計からの繰入金四四二万六千元(六七%)です。

歳出では、牛滝二四〇万五千元(三六・四%)、福浦一三七万二千円(二〇・八%)、長後一三一万七千元(一九・九%)、磯谷一五〇万九千元(二二・九%)です

この内訳では、医師と職員の人件費が二五六万六千元(三八・九%)で、残りは薬品代、旅費、消耗品などです。

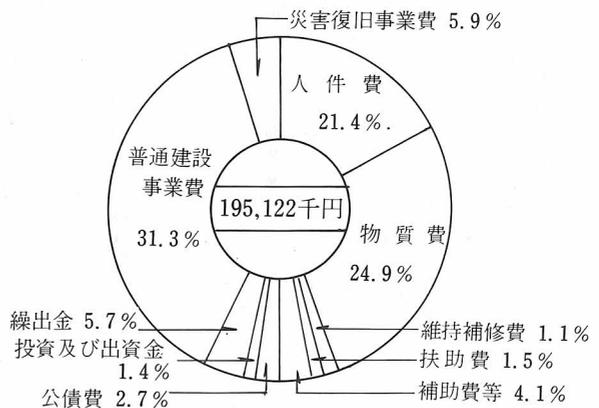
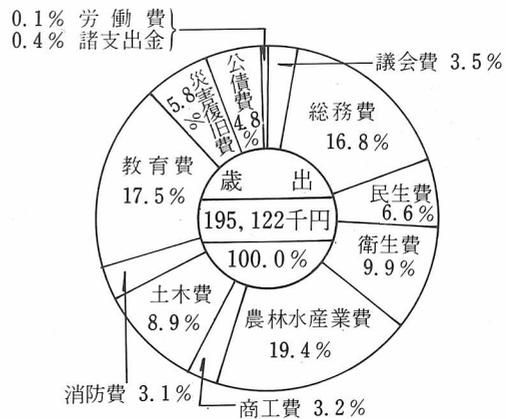
この会計でもおわかりと思、ますが、診療収入が少なく、一般会計からの繰入れによらざるを得ないのです。このように三特別会計がいかに一般会計に圧迫をかけているか、右のように数字で表わしてみまし、

2 歳 出

区 分	金額	構成費
1 議 会 費	6,879	3.5
2 総 務 費	32,798	16.8
3 民 生 費	12,823	6.6
4 衛 生 費	19,329	9.9
5 勞 働 費	264	0.1
6 農 林 水 産 業 費	37,791	19.4
7 商 工 費	6,272	3.2
8 土 木 費	17,373	8.9
9 消 防 費	5,976	3.1
10 教 育 費	34,172	17.5
11 災 害 復 旧 費	11,411	5.8
12 公 債 費	9,350	4.8
13 諸 支 出 金	684	0.4
14 予 備 費	0	0
合 計	195,122	100.0

性質別経費の状況

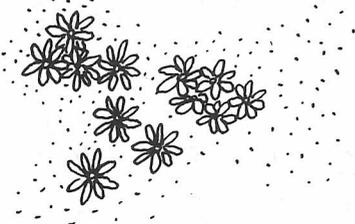
区 分	金額	構成費
1 人 件 費	41,827	21.4
(うち職員給)	(23,122)	(11.9)
2 物 件 費	48,618	24.9
3 維 持 補 修 費	2,075	1.1
4 扶 助 費	2,952	1.5
5 補 助 費 等	7,918	4.1
6 公 債 費	5,350	2.7
7 積 立 金	0	0
8 投資及び出資金、貸付金	2,780	1.4
9 繰 出 金	10,986	5.7
10 前年度繰上充用金		
11 普通建設事業費	61,104	31.3
(うち単独事業費)	(31,299)	(16.0)
12 災害復旧事業費	11,512	5.9
合 計	195,122	100.0



各会計の決算状況

(単位千円)

会計名	歳 入 額		歳 出 額		差 引 額
	総 額	一世帯当り 円	総 額	一世帯当り 円	
一 般 会 計	196,837	178,456	195,122	176,901	1,715
簡易水道特別会計	10,743	9,740	10,743	9,740	0
国保	56,413	51,145	56,413	51,145	0
僻地診療所	6,602	5,985	6,602	5,985	0
合 計	270,595	245,326	268,880	243,771	1,715

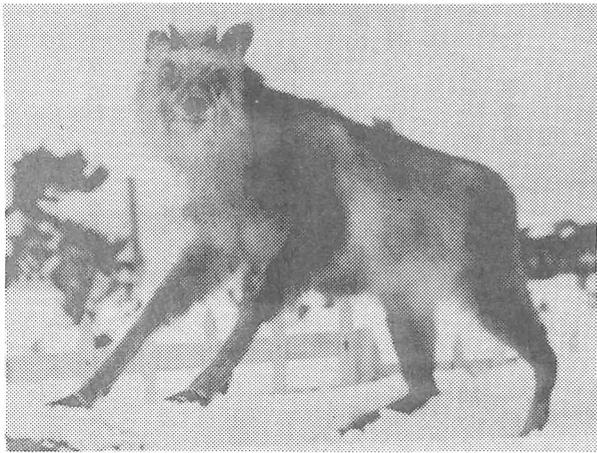


繰越すこととなります。

長後でかもしか 犬にかみ殺される

三月八日午後二時半ごろ、長後
の内田与一さん(四四)が、犬に
かみ殺されているカモシカを発見
した。

カモシカはすでに左目を噛みつぶ
に、六百メートルほどの沢をへだ
てた地点から、異状な犬のうなり
声を聞きつづけ、作業をやめて現
場へ行つたところ、雑木の平地で
カモシカ(特別天然記念物)が
大型の首輪のついた犬、小型の白
い毛の犬の二頭にねらわれ、格斗
中であった。



大石健次郎(佐井村野生動物
研究家)の鑑定では、
年令十二〜十三歳、メ
ス、二か月ほどの胎仔
が腹に入っているとい
われる。

今回のカモシカの被害
害に対し、教育委員会
ではその保護強化のため
と、教育の面でも
「自然保護」精神をやし
なうため、カモシカの
大写真を各学校におく
ようにしました。

出かせぎの前に届出を 広報で紹介します

出かせぎ者の皆さん、また出かせぎの季節がやってまいりました最近、テレビや新聞などで、出かせぎしたまま帰らないとか、出かせぎ中の事故の補償が十分でないなど、よく見受けられます。

わが村でも、昨年は、不幸にして出かせぎ者が死亡するという事故がありました。

役場では、皆さんが安心して仕事ができるよう安定所と常に連絡をとっています。今後は、広報を通じて皆さんの出かせぎ先を紹介したいと考えていますから、出かせぎする前には必ず役場に届出さい、次のような点に注意してください

● 就労の心得

- (一) 毎年就労する事業所でも、安定所に申し出て労働条件を確認して就労しましょう。
- (二) 直接募集人から出かせぎの誘いを受けた場合は、必ず許可証と募集従事者証を持っていますから提示を求めて労働条件をよく聞き、就労しましょう。
- (三) 同僚、知人からの誘いがあつた場合でも、右のように内容を確認してから就労しましょう。

● 就労先、労働条件等の確認と

(一) 会社名、所在地、就労場所代表者。

(二) 仕事の主な受注先(元請名)及び主な発注先(下請名)等。

(三) 作業内容(どのような場所で、どのような作業を行なうか)

(四) 労働条件

(ア) 給与は、月給制、日給制

(イ) 基本給は日給何円で月額何円か。

(ウ) 時間外手当は月平均何時間で何円か。

(エ) 控除額は。

(オ) 労働時間は朝何時から何時までか。

(カ) 加入保険は。

(五) 赴任旅費、帰任旅費は。

(六) 赴任前の準備

(七) 就労先の事業所名、所在地

(八) 就労先の事業所名、所在地

(九) 赴任前の準備

- 農作業を残して赴任する場合は、要領をよく教えて
- 家族との文通等
- 携帯品

(一) 出かせぎ労働者手帳(役場の証明を受けて)

● 印かんおよび就労先の指示による所持品

● 就労先での生活は次の点に気をつけて

健康 ― ケガや風邪をひかないように、たえず健康に注意を

作業面 ― 与えられた仕事は誠意をもって最大の努力を。

宿舎 ― 火災、盗難に注意し、節度ある生活を。

金銭 ― 貸金受領時には、内容をよく確認して、貸借関係も明確に

● 青森県外事務所

就労先での諸問題で困つた場合は、次の事務所へ相談してください。

東京事務所 ― 東京都千代田区平河町二一四(都道府県会館内)

北海道事務所 ― 札幌市北一条西二丁目(北海道経済センター内)

名古屋事務所 ― 名古屋市中区新栄町一丁目六(中部日本ビル内)

大阪事務所 ― 大阪府北区曾根崎上四丁目二〇(大阪駅前第一ビル内)

連絡方法

働いた金の送金方法

本人及び家族が困つた場合の連絡方法

“あぶない 消し忘れ 切り忘れ”

春の火災予防運動始まる

四月一日から二二日まで

火災の発生しやすい季節になりました。

い。

青森県では、県民の防火意識の高揚をはかり、火災と火災による人命損傷事故の発生防止と絶滅を期するため、本運動を実施することになりました

火の取扱いは十分注意してください。

1 寝る前には必ず火の元を点検する。

2 身体の不自由な人や子どもを残して外出しない。

3 たばこの投げ捨てと寝たばこの防止

4 プロパン容器は室内に置かない

一日は県会議員選挙投票日

5 家庭や職場では消防信号を忘れない。

6 火事になったら郵便局へ電話で「火事」と呼び役場、警察官へ通報する。

林野への火入れは届けてからこれから野や畑、山林に、火入れをする機会が多くなります。

許可証を受けてから火入れをしてください。(国有林に接近する場合は、森林法によって、営林署長の承認を必要としますから、必ず届けてください。)

“選ぶ目が生きて”

のびゆく地方自治

一日は県会議員選挙投票日

二五日は村長、村議選挙投票日

投票総参加運動に参加しよう

選挙は県政、村行政に結びつきそのまま私たちの生活に直接つながります、選挙は人まかせではすまされません。「自分一人ぐらい投票しなくとも」の考えはきけんにつながります。

○不在者投票の活用

投票日に投票所へ行って投票できない見込みの人は、あらかじめ不在者投票をしてください。

告示から投票日まで短かい期間ですから、請求は、告示前でもできます。

なお、県議選挙は、三月三〇日から四月一〇日まで、村長・村議選挙は四月一八日から二四日まで、毎日、午前八時半から午後五時まで役場で受け付けています。(土日曜日も受け付けます。)

不在者投票でくわしいことは、選管事務局へ問い合わせください

○立会演説会

県議会議員選挙の立候補者の立会演説会は次の日程で行ないます

四月八日午後七時

佐井小学校講堂

お年寄りの健康診査

寒風について五〇人

三月一日、健康相談室で、八日は研修所で、六五歳以上のお年寄りの皆さんの健康診査がありました。

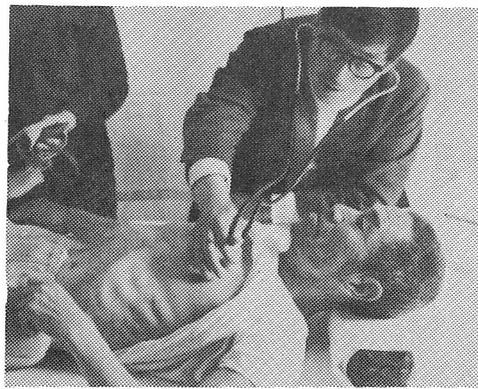
この世に生をうけ、家族のため村のために働くこと六五年以上

「人生わずか五〇年」は昔の話しほんとうにこの長い間健康ですごしてこれらご苦勞様でした。

これからの日本は、老人人口が増えると言われていますが、国では今、老人対策にピッチをあげています。この対策の一つとして毎年実施しているのがこの老人健康診査です。

一日と一八日の両日には、両佐井地区の実施でしたが、寒風についてお年寄りがどしどし会場におしかけました。なかには、ハイヤーで乗り入れた老夫婦もこのような健康診査や、

血圧測定、健康相談はどしどし利用し、丈夫な体で余生を送ってほしいものです



青年学級閉講

牛滝で文集『青年』

一月十八日から始まった青年学級は、三月二十六日閉講した。

この青年学級は、牛滝青年団(中西勇団長以下十三名)が中心になり、週四回、国語、道徳、政治経済、漁業、体育、父母との話し合い等が活発に行なわれた。

参加者は十五人でしたが、自分

の悩み、意見をどしどし延べ、週四回の青年学級には、一日もかさずあつまり真剣に意見交換が行なわれた。

青年学級について、青年団長に聞いてみた「一番の悩みとなったのは、費用の問題でした。青年学級には、五万五千円しか予算がなかったため教材の中でやりくりしましたが、費用がたらず、団員一人一人の負担も何度かありました。

選管だより



佐井村選挙管理委員会

二五日は村長、村議選挙投票日

ここまでやって来たのは、団員みんなのおかげです。文集もこれからも続けて発行したい。教育長も私達の青年学級を、喜んでくれませんか。この青年学級を土台に、将来現在まで三号を発行している。

ねんきんだより

農業者年金に加入する方に 国民年金の所得比例に 加入しよう

ねんきんだより

農家の人の年金制度である農業者年金が発足しましたが、この年金に加入すべき人にお知らせします。

国民年金から洩れている人は農業者年金に加入できませんので、まず国民年金に加入していただき同時に国民年金の所得比例保険料を納付しなければなりません。ですから国民年金分として月八百円(定額四百五十円、所得比例分三百五十円)の保険料を納付することになります。

農業者年金の保険料は月七百五十円ですから、合わせて千五百五十円を納めることになります。

また、農業者年金に加入した人でも、国民年金の定額保険料の免除をうけている間は、所得比例保険料を納められないことになっています。

恵山太鼓をきく

去る三月二日函館、下北連絡協議会が仲人となって、北海道の恵山と下北の恐山は観光姉妹地として縁結びの式があり、むつ市長以下郡下の町村長も当日は函館市民会館に参集、カメラマンのフラッシュを浴びたが、式典後のパーティーには、アトラクションとして恵山太鼓の披露があった。

この太鼓は、北海道一の折紙つきという司会者の紹介で、最初に「海太鼓」、続いて「山太鼓」が打ち鳴らされたが、それは、尻岸内町役場観光課の若手男性職員五人の手によってであった。

スラリと肢体の伸びた若者が、おのおのバチを握ったまま祈るように構えている。照明がそれを浮彫にする。それは、さながら巨匠の彫刻の如くである。

やがて一番太鼓が鳴る。プロログである。ゆるやかに力強く。恵山沖を舞台に、海に生きる男の心意気を、この「海太鼓」は時には激しく、時には物静かに、緩急自在にぶちまくる。クライマックスともなれば照明もめまぐるしい

雷鳴を想わせ、大漁を想わせ、捕物帳の味があり、歌舞伎、三味線の味をさえ表現、演出して恵山岬の如く雄大な「海太鼓」は終わった。ついで「山太鼓」であるが、活火山の恵山に生きる山男の素朴

労働、安息、歓喜を太鼓とバチだけで、これだけ美事に表現できるということは曾て知らなかった驚きであった。

この太鼓の素晴しさは、これを打ち鳴らす若者の素晴しさではないか。敬謙真しな人間の素晴しさではないか。人間の無限の可能性こそ喜びの最たるものではないのか、早く佐井村に帰ってこの喜びを共にし、わかち合い、人間万才を語り合いたい。

恵山太鼓に脱帽した次第である
助役 宮川 年晴

戸籍の窓口

三月二〇日現在

お誕生おめでとう

- 高橋 代人(喜代一) 古佐井
- 奥本 辰雄(三次) 大佐井
- 奥本 容子(徳太郎) 古佐井
- 松谷比呂志(多可志) 大佐井
- 鈴木 真弓(武) 野 平
- 岡村 昌博(龍 男) 古佐井
- 岩本 正美(与 吉) 大佐井
- ご結婚おめでとう
- 若松 保夫 浜田市
- 川崎セツ子 大佐井
- 佐藤 公敏 本川根町
- 工藤 勝子 矢 越
- 櫻庭 明満 木造町
- 若山 敏子 古佐井
- 高岡 豊海 祇園町
- 山本 アサ 牛 滝

男	2,491人
女	2,611人
計	5,102人
人口	1,103世帯

- 宮田 義春 原 田
- 今井美枝子 萩原町
- 大畑 啓一 牛 滝
- 久保田のり子 東北町
- 渋谷 政幸 黒 岩
- 角川 正江 我孫子市
- 清水 海平 大間町
- 館脇三重子 矢 越
- 高松 秋雄 五所川原市
- 福田多津子 磯 谷
- 渡部 健男 会津若松市
- 田中 いよ 福 浦
- 小山 春男 村山市
- 早坂ひろ子 古佐井
- 館脇 和男 糠 森
- 下山とし江 十和田市
- 野沢 昇蔵 原 田
- 大坂 ユリ 長 後
- 川村 弘 糠 森
- 森 キヨ子 新座市
- 若山 光男 古佐井
- 笛木ナツ子 塩沢町
- ご逝去おこやみ申します
- 浜野よしゑ(忠吉) 牛滝